

## 100条調査で政争の愚を続ける自公党派

鶴岡市議会100条調査特別委員会（佐藤博幸委員長）の第3回会議が15日開かれ、調査のために請求する「記録」について協議されました。

を保持しているか確認できず、次回に持ち越しました。

市選挙管理委員会に對する「選挙運動費用収支報告書」等や、会計責任者に対する「原本等」は、自治体の事務の範囲内として、職員賛成で議決しました。

一方、市職員課に對し、「パワハラに関する面談記録」等を求める件は、自公党派の賛成多数で議決されました。

2通の匿名文書と市職員OBの実名文書で、「パワハラ疑惑」があったとしていますが、いずれの文書も「具体的事実」や「被害者からの訴え」はなく、他からの伝言です。

さらに公明党は、「皆川治市長のパワハラ疑惑にかかるアンケート」を提案し、多数で議決しました。

公明党は市職員アンケートを提案

共産党の菅井巖議員は、「労使間での紛争処理は、地方労働委員会の権限に属し、執行機関に裁量権が委ねられ、100条調査の対象にできない」と主張しました。

パワハラ疑惑は、市長選挙で対立候補が持ち込んだものであり、「政争の愚」をいつまでも続けることがあってはなりません。

## ←日本共産党のはてなリーフから③

職場の中には、家事や田圃の仕事があるから、早く家に帰って手伝いをしなければならぬ人たちが多く、特に農繁期には、働き手として待っている家が多い。非農家の人たちはいいなあと思ったものである。

## 平和なアジア

すでにある「平和の枠組み」を強める



米中の覇権争いが強まるもとで、いま必要なのは、米中をふくめた「平和の枠組み」をつくることです。軍事対決のエスカレートではありません。

### あらゆる紛争を話し合いで解決

お手本がASEAN（東南アジア諸国連合）に。「紛争の平和的な解決」を義務づけた友好協力条約をむすび、東南アジアを「分断と敵対」から「平和と協力」の地域に変えてきました。



### 米中日をくわえた「東アジアサミット」で

この「平和の枠組み」を東アジア全域に広げる——いまASEANは、米国、中国、日本などをふくむ「東アジアサミット」を毎年ひらき、東アジア規模での友好協力条約をめざして努力しています。

### 憲法9条生かした平和外交こそ

9条をもつ日本がやるべきは、ASEANと手を携えて、「東アジアサミット」を「平和の枠組み」として活用・強化する平和外交にとりくむことです。

## 藤沢周平を読む27

鈴木重雄（八色木）

■たそがれ清兵衛と5時から男

行き、妻女の顔を見ながら、

「変わったことはなかったかの？」

藤沢周平の作品は、映画の原作として多く出ている。蟬しぐれを始め、山桜、たそがれ清兵衛など。

「はい。物売りが2人ほど来たようだけど」飯を炊き、汁を煮る。掃除をする。頬かむりをして雨戸をしめる。

井口清兵衛は、下城の太鼓が鳴ると手元の書類を片付けて部屋を出る。清兵衛の早いことはみんな慣れっこになっている。

そういう姿を見られることから「たそがれ清兵衛」と渾名がついた。奈美は5つのときに両親を失い孤児となり、遠い血筋をたよって清兵衛の家に来た。親の遺言によって2人は夫婦となった。数年前に労咳（肺病）にかかり、日に日にやせて行く。医者は山の湯などで養生すれば治ると言う。

大勢の中にはたそがれ清兵衛ならぬ5時から男がいて、終業時間が近くなると、ふらりと机のそばに来て「いごでえ、いごでえ」と誘う。普段は目にとまらない男である。

その頃藩内では、根の深い厄介ごとを抱えていた。筆頭家老の専横である。一切他言しないことを誓わせてから、上意討ちの一件を清兵衛に打ち明けた。清兵衛は、多くの人は知らないが、無形流の名手である。若い頃は師をしのぐ遣い手であった。

近くの農家の人も誘いに來ることもある。汽車通勤の人も、上野行き鈍行列車が午後4時47分である。次の上り列車が5時35分であるから、これに乗り遅れると、夜食の仕度も大変である。

上意討ちは成功した。(つづく)

井口清兵衛は城を下がる時、青物や豆腐などを買い、夕食の仕度から掃除洗濯など家事をする。

「ただいま戻ったぞ」と声をかけ、台所に





新型コロナワクチン 追加(3回目) 集団接種

予約なしでも  
当日に接種できます

予定があいたら！  
お仕事の合間に！

鶴岡市では、新型コロナ

ワクチンの3回目接種を、「予約なし」でもできる取り組みを、16日(水)から開始しました。

羽黒Jミセンの集団接種会場で行います。

追加(3回目)接種の接種券を持ち、18歳以上の人で、2回目の接種から6か月が経過している人が対象です。接種券があれば、鶴岡市外に住所がある人も接種でき、「予定が空いたら」「仕事の合間に」「15時までの受付で、当日中に接種できます。3月のスケジュールは、次表の通りです。

羽黒コミュニティセンター 集団接種会場					
3月の接種日スケジュール					
13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)
19(土)	20(日)	21(月)	22(火)	23(水)	24(木)
25(金)	26(土)				

予約なしでOK!

### 三川町議会が、鶴岡市のし尿処理施設改修で負担金を削除

三川町議会で、鶴岡市のし尿処理施設の改修に関連し、基本計画策定の町の負担金118万円が、予算案から削除されました。共産党の砂田茂議員は、修正案に賛成しました。ゴミ処理施設の両市の協定書(令和3年3月)では、「施設整備費は10%の均等割と90%の搬入割」とされていますが、三川町の議員は、「協定は施設の将来まで影響を及ぼすものではない」と主張しています。加藤鉦一市議は協定書締結に際し、「両市の人口規模はかなり違い、10%均等割で、1人当たり負担額は2倍の開きだ」(2年11月)と訴えていました。

### ひと 日下部勇一 (庄内町榎島) 波瀾(乱)万丈の人生 青山 崇

#### ■労働運動・青年運動で活動始める

1962年(昭和37)頃は、60年安保闘争を契機に、既存の組合は自己反省し、また新組合が次々に結成された。労働運動が高揚した時期であり、反面、組合に「反共」が持ち込まれ始めた時期でもあった。教組では、幹部が幹

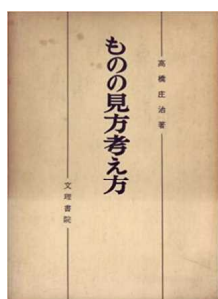
部をパージすることが起こった。その背景には教育長ら幹部が、教組幹部を「反共」で手なずけた。これらの者は、後に、教育長・同次長・校長にほとんどが「出世」した。

1962年頃の印刷労働者の賃金は、他産業との比較でも低かった。



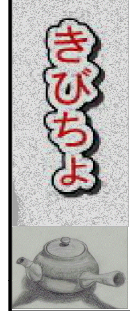
精美堂の仲間たちと

勇一は富士印刷の組合に加入し、いくら働いても低賃金なのは何故かに気づき始めた。



きっかけは『もの見方考え方』(1960刊・右図)の学習だった。

資本家と労働者の2つの階級があり、資本家が労働者に労働に見合った賃金を支払わず、利益を独占する搾取階



#### 裁判には色々

裁判官の下した審判が裁判で、結果に有罪と無罪がある。その結果に納得いかない場合は、上告して改めて審判をしてもらえる。我が市や山形市にあるのが地方裁判所と言われる。上告となると仙台高裁で審査されることになる。その上は最高裁判所で東京にあるが、これは近頃の新聞報道だ。風力発電設置計画の話が聞こえてきたので、風力発電について勉強会を開こうと計画したと。この計画をした人たちが警察が調べて、プライバシーを建設する会社に知らせたと言うもの。サツは解らないことしたネ。

▲地裁では当然、警察がプライバシーの侵害をしたから罰金を払えとなった。警察官は県職員だから、県が払う事に。県議会はこれを

級であることや、経済のしくみなどを学び、労働者が団結して労働条件の改善や経済的地位の向上をはかることなどを主目的とする労働組合運動に取り組み始めたのである。さらに、田川地区印刷業労働組合、齋藤・鶴岡・富士・藤島・朝日・羽陽の6印刷で構成する支部の役員になった。

また勇一は、1963年(昭和38)、18歳で民主青年同盟に加入し、青年運動でも活躍するようになる。

不服として上告することにしたんだと。

▲またこんな裁判もあるんだ。民主商工会は通称・民商とよばれ鶴岡にもある。組合員の相談にのり、経営を守る仕事をしている。仕事の内には税金の申告相談もある。ある会社の申告相談を、脱税に与したとして訴えられたんだト。どこでもやっている仕事を、税理士法違反だつてサ。

▲ところが、捕まえてみたものの裁判が始まるまで428日もかかった。有罪に持ち込んだも当然上告となり、高裁からは、裁判にした証拠は違法だから審理をやり直せと返されたんだト。返されても訴えた側で違法でない証拠がないからか、3年経ってもまだ裁判は開けてないんだトヨ。▲新庄の明倫中学校での判決には疑問を持っているが、裁判は色々あるネ。(石川)